

# 向島東中学校 部活動規定

京都市立向島東中学校  
部活動係

## 1. 部活動の目的

- ①部活動を通して健全な心身を育成する。
- ②部活動を通して自主・自律的な集団を形成する。

## 2. 活動にあたって

- ①各部の活動は、顧問の指導のもとに行うことができる。
- ②各部は、キャプテン、副キャプテン(部長、副部长)を中心として、この規定に則ってまとまりのある活動を行う。
- ③キャプテン(部長)は、部員の活動に責任をもつとともに、キャプテン会に出席し、各部間の交流をはかり、部活動の向上に努める義務を負う。
- ④活動時の服装は顧問の認めたものとする。部員は、活動に適した服装を着用する。
- ⑤対外試合および対外活動で遠征・発表する時は、通学服・顧問の認めたユニホームなどを着用する。
- ⑥各部の活動は定められた場所で行う。
- ⑦活動時間は別に定める。

## 3. 登録(入退部)

- ①登録は原則、2・3年生は4月初めあたりで、1年生は4月中旬に行われる部活動紹介・体験の後に行う。
- ②登録の有効期間は次年度の登録までとし年度毎に登録の手続きを行う。ただし3年生は卒業までとする。
- ③部活動を希望する者は、保護者、担任の了解を得て部活動登録カードを顧問へ提出する。ただし仮入部期間をもうける。
- ④入退部は原則として4月の申出のみを登録する。ただし特別な事情のあると認められる場合はこの限りではない。
- ⑤二つ以上の部への登録は原則として認めない。
- ⑥退部に際しては、保護者、担任、顧問の了解を必要とする。退部を希望する者は、保護者、担任、顧問の了解を得た後に退部届を部活動係に提出する。

## 4. 活動について

### 【平日の活動】

- ・完全下校時刻とは校門前で解散を完了する時間である。校門前の下校指導も行うこと。  
(完全下校時間後の校門付近でのミーティングは原則禁止)

終了時刻	完全下校
午後4:45*	午後5:00*

### (\*) 公式戦前の活動延長について

- 公式戦の週に限り、部活動時間の延長を認める。
- ・活動延長をする場合は、管理職、部活動係に相談の上、学校全体に共有すること。また、活動時間を延長するという内容を示した案内を保護者に配布すること。

終了時刻	完全下校
午後5:30	午後5:45

【土日及び祝日・長期休業中の活動】

- ・顧問不在のまま活動を行うことを禁止する。また、各教室・体育館・倉庫などの使用についても同様とする。
- ・土日祝の活動は、午後4：45までとし、午後5：00完全下校とする。  
但し、練習試合、公式戦、発表会など特別な場合についてはこの限りでない。
- ・部活動生徒が登校する時間には顧問も学校にいることを原則とする。

【活動を認めない日】

- ・原則、毎週水曜日は部活動停止日とし放課後の部活動は行わない。
- ・期末テスト一週間前（放課後学習会実施日）\*と定期試験中
- ・学校閉鎖日
- ・その他、職員会議等によって定められた活動不可日、及び非常の場合。（熱中症警戒アラート発表など）
- ・学校行事（入学式、卒業式等）で支障をきたす時は活動を停止する。
- ・この部活動規定に違反したと認められ、又は以下の場合、その部の活動を停止する。停止期間は、顧問と部活動係によって決定する。  
○部活動中に危険と認められる行為もしくは活動に違反が認められた場合。

（\*）テスト期間中の活動について

テスト期間中に公式試合、発表会などがある場合や、テスト後すぐに公式試合などを控えている場合は、下記要領で活動を認める。

	1月	2火	3水	4木	5金	6土	7日	8月	9火	10水	11木	12金	13土	14日
放課後	○	○	×	×	×	半日	半日	△	△	×	×	△	○	○
			活動停止 テスト前					祝の場合 半日		テスト①	テスト②	テスト③		公式戦

- ・テスト前活動停止期間は、土日祝は半日を超えない事を原則として、活動を認める。但し、各部活動の活動実態に合わせて、一日一回を原則として放課後の練習も学習会后1時間程度行うことができることとする。その場合は学習会に支障が出ないように考慮すること。また、テスト期間中に活動をする場合は、管理職、部活動係に相談の上、学校全体に共有すること。また、テスト期間中だが部活動を行うという内容を示した案内を保護者に配布すること。
- ・テスト1日目、2日目の活動は原則として認めない。最重要の位置づけとなる公式戦前など、やむえない事情がある場合は生徒支援部に相談の上、判断することとする。

＜公式戦・公式発表会の定義＞

公式戦とは、京都市中学校校長会、京都市中学校体育連盟、および各競技協会が主催する大会、発表会とする。（練習試合や各学校が開催するCUP戦などは公式戦には入らない）但し、CUP戦などにおいても公式戦に準ずる重要な位置づけがある場合は、年間計画に基づいて、年度当初に部活動係に提示することで、生徒支援部で相談の上、公式戦扱いとする。

## 5. 部の新設・廃部

- ①部の新設は原則として認めないが、年度当初の顧問会議、職員会議で次の事項を満たす場合には協議対象とする。
  - ア) 現存部の活動に支障がでない。
  - イ) 多年度継続可能である。
- ②部の廃部は、次の事項があれば、協議対象とする。
  - ア) 部員数が単独チームとして大会出場規定（中体連）に満たなくなった場合。
  - イ) 生徒数が減少し、顧問の数が確保できなくなった場合。

## 6. 活動場所（割り当て）について

- ①活動割り当てについては、部活動係が出す割り当てに則って行うこと。前後半の交代は速やかに行うこと。
- ②土日祝の活動については、各顧問同士で相談の上、時間・場所を決めること。
- ③長期休業中の活動については、部活動係りを中心に各顧問で相談の上、別途、割り当てを決める。